治験機器管理費ポイント算出表

個々の治験について、要素ごとに該当するポイントを求め、そのポイントを合計したものを その治験機器管理費のポイント数とする。

		ウエイト	ポイント			ポ	設定根拠・解説
			I (ウェイト×1)	II (ウェイト× 2)	Ⅲ (ウェイト×3)	イント	可能な限り記載する
A	治験機器の使 用目的	1	 ・歯科材料 (インプラントを除く) ・家庭用医療機器 ・Ⅲ及びⅢを除くその他医療機器 	・医薬品医療機器等法に より設置管理が求めら れる医療機器 ・体内植込み医療機器 ・体内と体外を連結する 医療機器 (*1)	·新構造医療機器 ^(*2)		
В	デザイン	2	オープン	単盲検	二重盲検		
С	保存状況	1	室温	冷所又は遮光	冷所及び遮光		
D	単相か複相か	3		2つの相同時	3つ以上		
Е	単科か複数科か	3		2科	3科以上		
F	同一治験用具での 対象疾患の数	2		2 つ	3つ以上		
G	特殊説明文書等の 添付	2	有				
Н	治験機器規格数	1	1	2	3以上		
Ι	治験機器管理期間 (1か月単位)	1	× 月数(治験機器の保管・管理)				
合計ポイント数							

- *1 ①組織・骨・歯と体外を連結して処置や手術に用いる医療機器で接触時間が24時間以上のもの。
 - ②循環血液と接触する医療機器。
- *2 既承認医療機器と基本的な構造・原理が異なり全くの新規性を有するもの。